

YouTube広告における動画作成の注意点(公示前)

公職選挙法違反やクリエイティブ規定、広告掲載のポリシー違反を回避するために、下記の注意点を参考に作成してください。 ※配置は任意ですが、以下はおすすめの配置となります。



- 1 政党名や後援会など広告出稿元となる団体名を入れてください
- 2 支部長などの肩書がある場合は入れてください(必須ではありません)
- 3 政治家氏名(通称名含む)を正しい表記で記載をしてください
- 4 テロップを入れていただくのはOKです
- 5 事前運動にあたる表現(立候補、公認、選挙の名称など)は使えません。

より詳しく知りたい方は下記のリンクよりご確認ください

改正公職選挙法 ガイドライン
https://www.soumu.go.jp/main_content/000222706.pdf

選挙運動用有料インターネット広告の禁止等
https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo10_2.html#chapter3

その他の主な注意点(記載してはいけない表現など)

「絶対」や「No.1」などの誇大表現のおそれがある広告表現、「必勝」や「応援してください」など選挙を推測させる言葉、「公認」や「立候補予定」など立候補をあらわす文言は使用できません。

※こちらの注意点は、過去に審査を通過したものを参考に作成しています。必ずしも審査を通過する訳ではございません。

※選挙により規則などが変わりますので、詳しくは各選挙管理委員会にご確認をお願いいたします。

※掲載内容の一部および全てについて、事前の許諾なく無断で複製、複写、転載、転用、編集、改変、送信、放送、配布、変造などの二次利用を固く禁じます。万が一、そのような事実を発見した場合には、警告の上、悪質な場合には法的措置をとる場合がございます。

Youtube広告動画URL

①30秒以上の動画をご制作ください。
(目安として、動画の長さは 30秒以上 ~ 1分 ほどをおすすめしております)

②完成した動画を
【お客様ご自身のYoutubeアカウント】にてアップしてください。

③②でアップした動画のURLをお送りくださいませ。

※媒体審査もございますためできるだけお早めにお知らせいただけますと幸いです。

▼YouTubeへの動画アップロード方法 (Google公式のサイトになります)

<https://support.google.com/youtube/answer/57407?hl=ja&co=GENIE.Platform%3DAndroid>

▼動画の例



バージョン1

https://www.youtube.com/watch?v=tYzYn_EtNNk



バージョン2

https://www.youtube.com/watch?v=1_eY0k7aDUM



バージョン3

<https://www.youtube.com/watch?v=PKGEn7XKZP8>

キャッチコピー(全角7文字以内)

動画の下にキャッチコピー(全角7文字以内)を入れることができます。

ご指定がございましたらメールにてご連絡ください。ご指定がない場合は、動画をアップロードしているチャンネル名が表示されます。

※「!、絵文字、半角カタカナ」などは広告見出しとして使用できません。

使用できない記号の詳細は下記ページの「句読点と記号」箇所をご確認ください。

<https://support.google.com/adspolicy/answer/6021546?hl=ja>



広告のリンク先WebページURL

Youtube広告をクリックした際に遷移するページのURLが必要です。

ご用意いただきメールにてご連絡ください。

★推奨★

選挙ドットコム内にある、お客様ご自身の政治家ページを配信媒体審査において推奨しております。
(なお、お客様ご自身の政治家ページの内容を充実させますと、より効果的です。ぜひご活用ください。)



上記選挙ドットコム以外でご指定がございましたらそのリンク先URLをお知らせくださいませ。